

第1回地域医療検討小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年 8月31日(日) 10:00~12:35					
開催場所	宮城県古川合同庁舎大会議室					
委員の出欠  出席者 欠席者×	委員長 (松山町長)	狩野猛夫		委員 (鹿島台町議会議員)	門間正一	
	副委員長 (鹿島台町住民代表)	中村喜恵		委員 (岩出山町議会議員)	笠原校蔵	
	副委員長 (古川市議会議員)	佐藤真宜		委員 (鳴子町議会議員)	遊佐 巖	
	委員 (東北大学公衆衛生学分野教授)	辻 一郎		委員 (田尻町議会議員)	氏家勇喜	
	委員 (宮城県保健福祉部次長)	菅野純一		委員 (三本木町長)	佐藤武一郎	
	委員 (大崎保健所長)	町田 淳	×	委員 (鹿島台町長)	鹿野文永	
	委員 (古川市医師会長)	佐藤重行		委員 (岩出山町長)	佐藤仁一	
	委員 (玉造郡医師会長)	森 勉		委員 (鳴子町長)	高橋勇次郎	
	委員 (遠田郡医師会副会長)	大久保孝一	×	委員 (田尻町長)	堀江敏正	
	委員 (大崎歯科医師会専務理事)	野村俊彦		委員 (古川市住民代表)	米城夏江	
	委員 (古川市立病院長)	木村時久		委員 (松山町住民代表)	角田真寿美	
	委員 (鹿島台町国保病院長)	米地 稔		委員 (三本木町住民代表)	栗原和子	
	委員 (岩出山町民病院長)	堀野 豊		委員 (岩出山町住民代表)	氏家登志子	
	委員 (町立鳴子温泉病院長)	成川弘治		委員 (鳴子町住民代表)	高橋弘美	
	委員 (田尻町国保診療所長)	石井 洋		委員 (田尻町住民代表)	及川睦男	
	委員 (松山町議会議員)	大崎 享		委員 (古川市助役)	橋本正敏	
	委員 (三本木町議会議員)	佐々木公雄		出席 31名, 欠席 2名		
有識者 (宮城県病院事業管理者)	久道 茂		有識者 (遠田郡医師会副会長)	豊原一宇		
事務局	会長 佐々木謙次, 事務局長 佐藤吉昭, 事務局次長 千葉義明, 岡本 透					
	調整班: 班長 湯村武一・中鉢正志, 主任 圓田健二, 安住 伸,					
	班員 高橋輝幸, 大場一浩, 平澤 隆, 佐々木規夫					
その他	株式会社病院システム: 田中, 勢頭					
傍聴者	一般 2名 ・ 報道関係 4名 (4社)					
委員長の署名						

## 会議次第

1. 開 会
2. 開会挨拶
3. 委嘱状交付
4. 委員紹介
5. 委員長及び副委員長の選出について
6. 協議事項
  - (1) 地域医療検討小委員会設置要綱(案)について
  - (2) 地域医療検討小委員会のスケジュール(案)について
  - (3) 1市6町の地域医療の現状について
  - (4) 自治体病院等の現状について
  - (5) 次回会議の開催について
  - (6) その他
7. その他
  - (1) 社団法人大崎歯科医師会からの要望書について
  - (2) その他
8. 閉会挨拶
9. 閉 会

## 議事の概要

1. 開会(司会進行 調整班 中鉢班長)
2. 開会挨拶: 大崎地方合併協議会 会長 佐々木謙次
3. 委嘱状の交付: 代表受領 東北大学公衆衛生学分野教授 辻 一郎氏
3. 委員紹介: 調整班 中鉢班長
4. 委員長及び副委員長の選出について: 仮議長 鹿島台町長 鹿野文永氏を選出。
  - 事務局 千葉次長: 規約, 規程等の説明。はじめに委員長1名を選出し, その後副委員長2名を選出することを提案。
  - 遊佐 巖委員: 腹案はないのか。
    - 事務局 佐藤事務局長: 委員長については, 協議会第1号委員から委員長を, 副委員長については, 他の小委員会では協議会3号委員から, また, 委員長が欠けた場合の代理ということを考慮して, 学識経験者委員の議会議員からそれぞれ1名ずつ選出することを提案。
    - 佐藤重行委員: 協議会1号委員, 3号委員は, 地域にそれぞれ関係があるので, 客観的, 大局的な観点から学識経験者の辻一郎教授にお願いできればと思います。
  - 辻 一郎委員: ご推薦大変光栄であります, 公衆衛生学あるいは医学的立場から, 出来るだけ意見を出して貢献したいので, 委員長という職より, 委員として公平かつ公正な立場から全体的な話をした方が, よりよく貢献できると思います。
  - 佐藤重行委員: 辻委員本人がそう言われるのであれば, よろしいと思います。
    - 各1号委員, 3号委員, 学識経験者の議会議員毎に協議し, 仮議長に選出結果を報告
    - 仮議長 鹿野議長…協議の結果, 委員長に松山町長 狩野 猛夫氏, 副委員長に鹿島台町住民代表 中村 喜恵氏, 古川市議会議員 佐藤 眞宜氏に決定してよいか諮る。

委員…異議なし。

## 5. 協議事項

○議長 狩野猛夫委員長：協議に入る前に、有識者として出席いただいた、久道茂宮城県病院事業管理者にご挨拶をお願いします。

○久道 茂有識者：自治体病院だけで地域医療をしているのではなく、公立病院と民間病院両方を合わせて、地域医療連携を含めて行うのが地域医療。自治体病院だけのことを考えると、地域医療全体がギクシャクしたり、歪んできたりするということが必ず起こってくる。地域、病診連携も含めた形で地域医療をきちんと行う必要がある。

宮城県の医師の確保のことを考えると、全国の医師数は人口10万人に対し200人、200を超えた。ところが、宮城県全体は100少しとすごく低い。仙台市が270、これは東京都と同じくらい過密状態で集中している。仙北地方は110いくら、仙南においては100を割っているひどい状態。医師の地域偏在です。診療科の偏在もある。医学教育、医師養成の問題にも関連するが、大きな問題は地域にある病院の適正配置、適正規模というのが非常に影響がある。宮城県自治体病院開設者協議会の中に医師確保対策専門委員会があり、宮城県全体の自治体病院の医師確保をどうするか、地域医療をどうするかを検討しているが悩みはつきない。今回の市町村合併が一つの新しい地域医療政策、地域医療整備を行うためのモデルになると思っている。また、この小委員会の仕事が宮城県全体、他の地域に波及するモデルとしての試金石になるのではないか。この委員会で良い解決方法が出ることを期待したい。

### (1) 地域医療検討小委員会設置要綱(案)について

事務局 千葉次長：資料に基づいて説明。

委員：異議なし

### (2) 地域医療検討小委員会のスケジュールについて

事務局 千葉次長：資料に基づいて説明。基本的には、平日の午後、場所は古川合同庁舎としたい旨、説明

鹿野文永委員：基本的に平日の午後を目指し、最大公約数の日程を決定していただく。どうにもならないとき、委員皆様方のご理解を得て今日のような日もあるということではいかがか。

佐藤重行委員：平日の午後というのは何時か。日曜日より土曜日をお願いしたい。

辻 一郎委員：土曜日は出てこられるし、平日であれば夜ということも。

豊原一宇有識者：平日の午後は診療時間に当たるので、仙台では夜に行っている。土曜日であれば午後。

門間正一委員：都合がつかない場合の代理を認めるのか、あるいは委員外委員としての代理はどうか。また傍聴はどうか。

事務局 千葉次長：平日に開催、時間は午後3時から2時間くらいと考えている。委員についての代理は認めない。傍聴者として来ていただきたい。

議長 狩野猛夫委員長：基本的には、土曜日の午後、全てがそういかないので平日の午後もあるということで良いか諮る。

委員：異議なし

### (3) 1市6町の地域医療の現状

事務局 千葉次長：資料内容を説明。コンサルが補足説明。

成川弘治委員：資料7ページ、血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害が、0というのは

どのような統計の取り方をしているのか。大崎の患者さんが仙台市に入院している場合どこに入っているのか。大崎1市6町で国民健康保険，社会保険に入っている人達の割合も違うことから，いろいろな見方をした方が良い。

コンサル 田中：10万人対比の率を使用しているが，0というのが他にもあるので，桁数を代えて後日報告したいし，ご質問の患者さんはここに入っている。

成川弘治委員：14ページ，古川市立病院とか町立鳴子温泉病院など，ある特色を持っている病院は，大崎だけでなく他からの入院患者さんが居るが，これは1市6町だけで見ているので，宮城県全体，東北全体で患者さんを集めているということは，数字には出ていない。

辻 一郎委員：癌とか循環器疾患とか病気毎でも数値の出方が違うと思う。単に患者さんの出入りということだけでなく，それぞれの病院の特徴や地域医療的な特徴あるいは高度専門医療施設としての特徴を出していく資料と思うので，全体の出入りが解るようになっていけば，いろいろなものが見えてくる。癌，循環器疾患，救急の3つのカテゴリーで良いと思うが，この全体の出入りが全体像で見えていくと各病院，各市町村の連携，特徴が見えてくる。

議長 狩野猛夫委員長：資料として整備するという事で良いか諮る。

委員：異議なし

#### (4) 自治体病院等の現状について

事務局 千葉次長…資料に基づいて説明。田尻町国保診療所の概要については，国民健康保険特別会計のため，掲載項目に相違があるので，別な形で後日提出する。

議長 狩野猛夫委員長：各病院長，診療所長に補完的事項について，お話を願います。

木村時久委員：プロ野球では3冠王といわれているが，病院では5冠王といわれている。それは，臨床研修指定病院。病院評価機構に認知される。急性期指定病院というのがあるが急性期病院を持っている。癌治療拠点病院として県に対して出していて，ある程度内示されている。地域支援病院，これはまだ通っていない。県北地域の1つのまとまった地域の住民に医療サービスができるという国から設定したものを，4つクリアしている。第5点目の地域支援病院については，医師会も入っている古川市立病院経営委員会で地域支援病院になるという目標を立てられ，そうなるよう職員一同頑張っている。また，災害拠点病院，脳死臓器提供を行う病院施設等いろいろ指定され，備えている。医療事故，感染症の問題に関しても，県北地域，宮城県の中心活動を行っている病院に見られている。さらには，東北大学の間光ファイバーを3本引いて，放射線遠隔診療，病理学の遠隔診断，今年から始まる感染症の遠隔診断ということを行っている。古川市立病院を核として，地域の病院との間に連携を保っていきたい。救急センターについては，周辺市町村，県並びに国に財政的に応援いただいているが，必ずしも満足された状態ではない。財政的な問題に関わらず，1回きりの命を守れるよう施設拡充を今も行っているし，これからも行って行きたい。

堀野 豊委員：診療圏も非常に狭く，岩出山町の方々の健康を守るというのが第一義で，さいわいにも，古川市立病院のような大きな病院が近隣にあるということ等の特色を活かしながら，医療を続けている。医師は4名と少ないが，若い医師で頑張っている。一番の基本は日常の診療をきちと行うということで，町民の人達にあまり負担をかけない，安心して生活出来るような医療を目指している。老人医療に関しては，10数年来，定期訪問診療を行っております。合併しても今の方針を続けて，全体の一部としての責任を今から持って担って行きたい。

米地 稔委員：鹿島台病院としては、岩出山町民病院，町立鳴子温泉病院，古川市立病院と互いに補完しあう病院運営をしていきたい。古川市立病院が急性期の特定病院であれば，鹿島台病院は亜急性か慢性期，さらには最初から慢性の生活習慣病の治療。救急に関しては，古川市立病院が二次，三次の救急でありますから，鹿島台町病院は一次救急を行う。このような形で今後も行って行きたい。

成川弘治委員：国からの移譲を受けて町立となった病院。最初の発想は，保健・医療・福祉三位一体の中心となる病院として始めた。一般病床50床，回復期リハビリテーション病床40床，療養型病床40床，介護保険適応病床40床と，ある意味では例えば脳卒中になった場合，地域で完結できる。訪問看護ステーション，在宅診療等も含めて，在宅医療も行っている。鳴子は温泉地ということで，湯治客の人達の生活習慣病の治療，脳ドック等，地域を巻き込んだ医療を目指し，住民医療に関して行っている。柱としては，温泉を使った医療としてリウマチ，リハビリに力を入れている。先ほどの資料の中で介護保険の資料が全く入っていない。大崎地方も今後益々高齢化になって行く時に，こういう人達をどうするか考えていただきたい。

石井 洋委員：特徴の1つとして，田尻は田尻での保健・医療・福祉の複合施設としての特徴を活かしているということ。保健・医療・福祉の統合の部分では，訪問診療に力を入れながらデイサービス，特養併設になっており在宅を中心として，また福祉部門との連携を強化しながら行っている。もう1つが脳卒中，痴呆，寝たきり予防という予防活動に力を入れていることです。東北大学の高次機能障害の方から先生の派遣があり，痴呆の物忘れ外来を中心として行っている。また，高齢者の調査を大学と連携等を行い，このような調査部門で地域に貢献している。

議長 狩野猛夫委員長：補完をいただきながら狙いとする地域医療についてお話を受けた。今後これをベースに運営等については次回から審議を行うので，ただ今の説明の中で質問等あれば出していただきたい。

鹿野文永委員：鹿島台町国保病院が先般の地震で大変な被害を被り，入院患者65名につきまして古川市立病院をはじめ，出席されている諸先生にお世話になり，患者移送引き受けまで，お願いした。建物総面積4,000㎡足らずですが，全てが災害復旧の対象になるか，一部は補修ということで対象になるか，今，見極めがなされようとしている最中です。本小委員会の今後のなりゆきが地域全体，あるいは宮城県全体のモデルになれるようなと理念を掲げていただいた中で，復旧という課題が持ちあがっている。復旧の流れについても，機会を捉え，病院の方向付け，病院のサービスの根幹に据えるべきコンセプトを明らかにしながら，かといって，復旧なのでいつまでも置くわけにもいかないのので，この委員会の中でときおり報告させていただきながら，復旧に取りかからしていただきたいと考えている。

議長 狩野猛夫委員長：今後，この場でひとつの課題としてこの問題を取り上げていくということでもよろしくお願ひしたい。

高橋弘美委員：資料の不足を各院長先生から指摘がありましたが，住民一人ひとりの大切な予算から，大切なお金から委託料を支払うので，それを考えて資料を作成してほしい。また1市6町でターミナルケアまで完治出来るようなことを含んで，資料作成してほしい。特に特殊な医療機関の事なので，トイレとか小さなことも全て資料に入れていただかないと，この資料で私たちは判断するので，判断が間違ってしまうと大変な事になる。

事務局 千葉次長：住民の視点，1市6町の合併の視点から，あるべき資料を速やかに提示し

たい。

笠原 校蔵委員：3年位前から町民病院の建設ということで、いろいろ検討し、6月に基本構想の予算化ということでしたが、合併の問題があり延びている。全体の中の考え方に変わっていくのではないかと。今後調整というか意見等を話されると思うので、ご配慮をお願いします。

佐藤重行委員：公的医療機関のあり方というのが、今、非常に問題になっている。総務省と厚生労働省が協議検討し、県の段階までその意向がきていると思う。公的医療機関は建築からはじめ税金でほとんど成り立っている。公的資金で病院を運営しているので、公的な病院でなければ出来ないことをすべき。民間と公的医療機関が連携協調して、これからの地域医療を担っていかなければならない。この地域の医療資源を効率的、効果的に活用し、適切な医療サービスを提供しようと木村先生とも話し合い、古川市立病院も医師会の意向に添っているいろいろな行ってもらっている。今年の5月から患者さんをFAXで市立病院に紹介できることがスタートしている。これも準備に何年もかかっている。公的、民間も問わずこの地域の医療機関が機能分担、連携協調を基にきちとした医療提供体制を作ることがこれからの課題である。

この地域が一つのホスピタルである。道路はこの大きなホスピタルの廊下であると考えている。今後、病院の改修、新築等もあるが、機能分担、連携協調、そして、公的な病院しか出来ないものを重点的に行うという考えの基に建築等を進めていただきたい。

この次の問題になると思うが、かなりの補助金を貰って運営し、なおかつ赤字の状態にある。1つの自治体になり、会計は一つになると思うが、補助金が年間12億円程度、これが今後もずっと続くという可能性は非常に薄いと思うので、建前は良いが、実際に運営してみると、その辺からほころびてくるというようなことが絶対にあってはならない。全体の経営収支というものを考えて、その範囲内で計画していかなければならない。

久道茂有識者：このような話の時に出るのは、総論で賛成、各論で抵抗又は反対です。今日の議論の中で、各論の問題が出てきた。税金から一般会計から負担して病院経営を何とかしよう。なぜ自治体病院が行なわなければならないか、これは民間があまり行いたくない、例えば、最初から不採算が見込まれる救急、僻地医療とか、最初から収入が入らない政策的医療を行うのが自治体病院の仕事であると思う。だからこそ地方公営企業法により、これは各自治体が負担しなければならないことになっている。それをいただいて病院を運営するのが自治体病院ですが、現実には、それをいただいても赤字が出ている。今日の資料を見ただけでも、4つの病院ですでに不良債務におち入っている病院が2つ、そのうち1つは国に対して起債が出来ないほど、不良債務率が高くなっている。こういう問題が一緒になった時、各論として出てきますので、災害復旧のために鹿島台町さんが、緊急に何とかしなければならない事情があるかも知れませんが、他の所でも今こうしているから、こうするという事が果たしていいのかどうか。総論と各論どうしたら良いかというのは最終的に医療の広域化をきちんと、それをどのように全体で考えるか、コンサルに頼むのではなく、誰かが嫌われても案を作る必要がある。誰かが地域の病診連携も含めて、経営も含めて、こうあるべきだということを出す必要がある。そうしないと各論から始まって、我が町の住民のためには、絶対これが必要とかという話が出てくる。そんなところを是非行ってほしい。

#### (5) 次回会議の開催について

事務局 千葉次長：10月6日(月)午後3時から古川市役所での開催を提案

野村俊彦委員：協議事項2で土曜日の午後か、平日であれば夜を検討するということがあったが、

それは3回目以降の検討ということか、改めて調整していただきたい。

鹿野文永委員：大筋はすでに協議されているので、日程調整は事務局が汗を流して下さい。

議長 狩野猛夫委員長：早々に皆様から日程の都合の悪い日の提示を受け、第2回の会議は委員長が決定させて頂くことを諮る。

佐藤重行委員：9月中は無いのか。そうでないと10月2回、11月も2回。後で9月に行っていれば楽になる。

議長 狩野猛夫委員長：各市町の9月議会の関係から、9月の末から10月の初めということで設定させて頂きたい旨諮る。

委員：異議なし。

(6) その他

委員：無し。

7. その他

(1) 社団法人大崎歯科医師会からの要望書について

事務局 千葉次長：7月16日、社団法人大崎歯科医師会長から提出された要望書について説明し、野村専務理事、補足説明。

野村俊彦委員：休日歯科診療は昭和57年から古川市、その3年後に三本木の先生も入って、21年間行っています。年間約600名の患者さんを救急として診ている。古川市と三本木の先生で在宅当番が回っているが場所がわからないという実態があり、合併するとエリアが県内一広くなる点を考えると、例えば古川市のどこかに核をつくりまして、そこが休日の歯科診療の場所とする。また、健康増進法ができ、健康日本21、宮城21健康プランが策定され、健康保持増進のため生活習慣を改善しなければならない、その項目の中に歯科も取り入れられた。住民の健康を考えた際に口腔管理ということを、歯の大切さを周知する、活動の場として、口腔保健センターを併設できればと思ひまして提出させて頂いた。

議長 狩野猛夫委員長：要望について、建設計画等にも関わってくるので、全体の中での思ひます。

(2) その他

委員：無し。

8. 閉会あいさつ：佐藤眞宜副委員長

9. 閉会：(調整班 中鉢班長)

